

食品製造事業者 の皆様の様々な課題解決に向けた 専 門 家 派 遣 事 業 の ご 案 内

一般社団法人北海道食品産業協議会では、令和6年度、北海道庁からの委託により、食品製造事業者の皆様が抱える様々な課題の解決に向けて、それぞれの分野の専門家を派遣してサポート等を行う事業を実施いたしますので、ぜひご活用いただきますようご案内申し上げます。

支援対象	原油・原材料価格高騰等により事業活動に影響を受けている(※)食品製造事業者の方々 <small>※2022(令和4)年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(または付加価値額)が、2019(平成31)年から2021(令和3)年の同月の合計売上高(または付加価値額)と比較して10%以上(付加価値額の場合は15%以上)減少していること。</small>
事業期間	2024(令和6)年4月～2025(令和7)年2月(事業費の都合で早く終了することがあります) (支援の回数は、原則2回程度)
支援内容	課題の解決に向けて、専門家がアドバイスやサポート等を実施(必要に応じて、当会から食品加工研究センター等に技術指導を依頼)
相談内容(例)	商品開発、販路拡大、生産拡大、品質・衛生管理、コスト削減、省エネ、経営などで具体的にお困りになっている事項
費用	無 料

専門家の派遣をご希望される場合は、裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、ファックス若しくはメールにより当会事務局あて送付してください。

FAX: 011-241-6730 E-mail: hofiatk@orion.ocn.ne.jp

申込用紙は、当会ホームページの「専門家派遣事業」のバナーからもダウンロードすることができますので、ご利用ください。

【本事業についてのお問い合わせ先】

 Hokkaido Food Industry Association	一般社団法人北海道食品産業協議会 〒060-0042 札幌市中央区大通西8丁目2番地 北大通ビル5階 TEL 011-241-6447 FAX 011-241-6730 [担当者: 寺西、藤島]
---	--